関係各位

## 東京大学地震研究所長 古村 孝志

## 2026年度国際室外国人客員教員の推薦公募について(依頼)

このことについて、下記の通り推薦公募をいたしますので、関係の研究者へ周知方ご配慮くださるようよろ しくお願いいたします。

記

- 1. 推薦者の資格: 日本在住の、大学及び国・公立研究機関の教授もしくは准教授または、これに準ずる研究者
- 2. 被推薦者の資格と人数: 教授、准教授、助教、博士号取得後研究者もしくはそれらに相当する研究歴をもつ 外国在住の研究者 若干名
- 3. 雇 用 期 間: 2026年4月1日~10月1日の間に開始する4ヶ月~12ヶ月 ただし、所属機関の都合により4ヶ月以上の滞在ができない場合は、3ヶ月以上に限 り申請を受け付けます。理由を明記のうえ、申請してください。
- 4. 研究分野: 地震・火山および関連諸分野
- 5. 推薦締切: 2025年6月3日(火)必着

申請にあたり、まずは本所国際室にご連絡ください。招聘外国人教員の滞在場所及び期間等についてご案内します。

6. 提 出 書 類:・応募用紙(様式1:推薦者が記入のこと) 1部

・被推薦者の履歴書 1部

・被推薦者の業績リスト 1部

・被推薦者の研究歴(英語で300-500語程度)1部

- ・被推薦者の地震研究所滞在期間の研究計画(英語で300-500語程度) 1部
- ・被推薦者の希望滞在期間及び事前連絡の状況 1部
- 7. 宛先および問合せ先: 〒113-0032 東京都文京区弥生 1-1-1

東京大学地震研究所 国際地震・火山研究推進室 (国際室)

Tel. 03-5841-0792 電子メール: <u>intl-office@eri.u-tokyo.ac.jp</u>

8. 注 意 事 項: 「国際室外国人客員教員推薦応募書類在中」の旨を記し、

書留郵便で送付するか、電子メールにファイルを添付して送付すること。

9. 選 考 方 法: 東京大学地震研究所国際地震・火山研究推進室での審議、東京大学地震研究所共同

利用委員会による選考及び教授会での議を経て、所長が決定する。

10. 採否の決定通知: 2025年8月末頃までに書面または電子メールにより通知する。

11. 個人情報の取り扱いについて:

(1) 東京大学地震研究所(以下、本研究所という)は、取得した個人情報を、国際室外国人客員教員事業 の適正な遂行のために利用します。上記利用目的には、当該事業の実績報告書における所属機関、職 名、氏名等の掲載や、国の機関等における閲覧用の公開を含みます。

(2) 本研究所は、取得した個人情報を、個人情報の保護に関する法律第18条第3項各号に定める場合を除いて、あらかじめ本人の同意を得ることなく、利用目的の達成に必要な範囲を超えて利用いたしません。また、同法第27条第1項各号に定める場合を除いて、あらかじめ本人の同意を得ることなく第三者への提供はいたしません。

参考:個人情報の保護に関する法律

https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=415AC0000000057

(3) 本研究所は、取得した個人情報について、本人から開示、内容の訂正、利用停止、消去等の請求があった場合には、本学の個人情報開示等に関する規則の定めるところにより、速やかに対応します。

## 東京 大 学 地 震 研 究 所 国際室外国人客員教員について

東京大学地震研究所「国際地震・火山研究推進室」(略称:国際室)では、地震・火山および関連する諸分野の国際的な研究を推進する事業を実施し、このため海外からの先端的な研究者を毎年若干名、招聘しております。

詳細は下記の通りです。なお、外国人研究者からの直接申請も受け付けております。詳細については、以下 をご覧ください。

https://www.eri.u-tokyo.ac.jp/en/international/for-researchers/long-term-visiting-program/

その他、ご不明な点は本研究所国際室まで照会願います。

記

- 1. 本公募は、教授、准教授、助教、博士号取得後研究者もしくはそれらに相当する研究歴をもつ被推薦者(外国人客員教員)と推薦者、地震研究所教員で研究グループを構成し、外国人客員教員にやや長期にわたって、本研究所を本拠地として、研究を行っていただくためのプログラムです。
- 2. 申請にあたり、地震研究所教員・被推薦者・推薦者で研究計画に関する事前確認を5月中旬までに必ず行ってください。(東京大学の雇用になる関係上、雇用期間中に長期出張が想定される場合には、可能な範囲で期間、実施場所、実施内容、滞在場所を記入していただきます)共同研究者となる地震研究所教員の選任にお困りの場合は、本研究所国際室までご連絡いただけましたら適切な教員をご紹介致します。課題が採択された場合には、推薦者は外国人客員教員及び地震研究所教員と共同研究を推進してください。
- 3. 推薦者は、外国人客員教員及び地震研究所教員と共に研究グループを構成して地震研究所共同利用「一般 共同研究」を申請することで、以下の旅費や共同研究費を獲得することが可能です。その課題の審査にあ たっては相応の配慮を致します。
  - ①推薦者が外国人客員教員との共同研究のために地震研究所に来所するための旅費
  - ②推薦者と外国人客員教員が共同で野外観測・実験等を実施するための旅費・共同研究費
- 4. 外国人客員教員の待遇は以下のとおりとします。詳細は別紙もご覧ください。なお、別紙の内容については、予め、被推薦者にもお知らせ願います。
  - ① 東京大学特定有期雇用教職員「特任教授」、「特任准教授」、「特任助教」または「特任研究員」(常勤)として雇用し、本学の規程により給与等を支給します。
  - ②雇用期間は、4 ヶ月以上 12 ヶ月以内とします。ただし、3 ヶ月以上 4 ヶ月未満で申請・採択された場合には、雇用期間についても、考慮いたします。
  - ③給与とは別に、研究費を地震研究所国際室の予算の範囲内で支給します。
  - ④研究室の供用、その他研究上の便宜を図ります。
  - ⑤共同研究の遂行のため、支給された研究費や、申請して採択された場合の「一般共同研究」の経費な

どを利用し、推薦者の所属機関へ長期に出張することも可能です。

- 5. 採択結果は、推薦者並びに被推薦者に通知します。
- 6. 研究成果を、地震研究所年報に掲載してください。また、期間内に本研究所の談話会等で講演してください。

以上

## (参考:国際室直接応募の場合の条件)

Number of Researchers: Total around 15-20 for the fiscal year 2026. We also plan to call for applications later this year in autumn.

Application Category	A) Postdoctoral Researchers	B) Visiting Professors, Visiting Researchers, etc.
Employment Conditions, Visiting Allowances, etc	<ul> <li>Employment by UTokyo</li> <li>Term of Employment: One year starting between April 2026 and October 2026</li> <li>Salary: 380,000-410,000 yen/month (determined based on the applicant's qualifications, ability, experience, etc.), subject to tax and payment of social insurance premiums</li> <li>Commuting allowance (up to 55,000 yen based on UTokyo regulations)</li> <li>MEXT Health Insurance</li> <li>Employment Insurance</li> <li>Renewal of Contract: Only when the application for an extension (max. one year) is approved.</li> <li>Other Conditions:</li> <li>Discretionary work system (Working hours:7hours and 45 minutes per day);</li> <li>Joint research work with a host researcher at ERI; Annual Paid Leave, Days off (Saturdays, Sundays, Public Holidays, New Year holidays) are observed.</li> <li>Name of Recruiter: The University of Tokyo</li> </ul>	Non-Employment, Visiting on allowances-based Duration of visit: 2 – 6 months in principle ※  Visiting allowances are to be provided by UTokyo regulations: - Round-trip airfare - Daily allowance and Accommodation allowance. The amount is approximately equivalent to the employment salary.  An employment option may be suggested if it improves the overall condition of visiting. To be employed, the applicant must guarantee undivided concentration on duties at ERI.  ※推薦公募の場合は3ヶ月以上
Housing	The University of Tokyo Guest House's monthly rent (for a single room) includes internet and utilities and is about 114,000 yen/month.	